

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	学齢簿等（個別ファイルについては次頁参照）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課 電話番号 0476-20-1581	
個人情報ファイルの利用目的	学籍管理及び就学事務を行うため	
記録項目	1児童生徒氏名、2生年月日、3性別、4住所、5保護者氏名、6続柄、7保護者住所、8電話番号、9国籍、10就学先学校名、11指定学校名、12学年、13特別支援学級種別、14申請区分、15申請理由、16承諾期間、17就学援助区分、18支援措置、19転出入学年月日、20転出入学学校名、21宛名番号、住所コード等、22申請理由等	
記録範囲	成田市に住民登録されている学齢児童生徒（0学年含む）及び保護者、成田市立学校在籍児童生徒（0学年含む）及び保護者、成田市立学校に係る異動予定児童生徒（0学年含む）及び保護者	
記録情報の収集方法	就学事務システム（住民基本台帳）より抽出、学籍に異動が生じた際に職員が記録、学齢児童生徒の転出入等の異動処理をした際に出力、保護者から指定校変更申立書または区域外就学申請書の提出、成田市以外の市町へ区域外就学を希望する場合の市町教育委員会から区域外就学協議書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳における支援措置対象	
記録情報の経常的提供先	他市町教育委員会、異動予定学校 （学校教育法施行令）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

【裏面】

1 フォルダ内ファイルの名称（保存年限：5年）

No.	ファイルの名称
1	学齢簿
2	毎月1日現在児童生徒数調査
3	転出入受付簿
4	転（編）入学通知書、異動通知書等
5	指定学校変更申立書・区域外就学申請書・区域外就学協議書・台帳等
6	不就学児童生徒（就学義務猶予・免除，居所不明，死亡等）
7	転出入管理
8	小中学校入学（予定）者及び卒業者名簿
9	国・県・私立学校等在籍（者）通知

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	要保護及び準要保護児童生徒認定申請書・副申書等（個別ファイルについては次頁参照）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課 電話番号 0476-20-1581	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費を適正に支給するため	
記録項目	1児童生徒氏名、2生年月日、3性別、4学年、5在籍学校名、6保護者氏名、7続柄、8電話番号、9職業、10勤務先、11所得・収入、12公的扶助、13同居人氏名、14同居人生年月日、15同居人性別、16同居人続柄、17同居人職業、18同居人勤務先、19同居人所得・収入、20家庭生活の状況、21口座情報	
記録範囲	成田市に住民登録があり就学援助を希望する児童生徒（0学年含む）及び保護者等同居人	
記録情報の収集方法	保護者（申請者）から認定申請書の提出、在籍校及び他課への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳における支援措置対象	
記録情報の経常的提供先	地区民生委員児童委員（民生委員法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

【裏面】

1 フォルダ内ファイルの名称（保存年限：5年）

No.	ファイルの名称
1	要保護及び準要保護児童生徒認定申請書・副申書等
2	就学援助費支給実績報告書
3	所得制限計算書
4	就学援助費認定通知書・否認定通知書・取消通知書

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	学級編制表及び学級編制届出書等（個別ファイルについては次頁参照）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課 電話番号 0476-20-1581	
個人情報ファイルの利用目的	適正な学級編制を行うため	
記録項目	1児童生徒氏名、2生年月日、3性別、4住所、5在籍学校名、6現在籍学級名、7異動予定学校名、8異動予定学級名、9受験予定学校名、10進学先名	
記録範囲	成田市立学校に係る異動予定児童生徒（0学年含む）	
記録情報の収集方法	成田市立学校、他市町教育委員会、異動予定学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳における支援措置対象	
記録情報の経常的提供先	他市町教育委員会、異動予定学校 （公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行規則、各年度の公立小中学校学級編制基準及び公立小中学校定員配置基準、各年度の千葉県教育委員会からの各種学級編制文書）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

【裏面】

1 フォルダ内ファイルの名称（保存年限：5年）

No.	ファイルの名称
1	学級編制表及び学級編制届出書
2	学級編制（9月）
3	学級編制（12月）
4	私立学校等進学状況報告
5	年度末に向けた児童生徒数の変動報告について
6	児童生徒数及び学級数一覧表
7	特別支援学級等異動予定者（新小1・新中1・在校生）

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	教科用図書給与児童生徒名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学務課 電話番号 0476-20-1581	
個人情報ファイルの利用目的	教科書を適正に給与するため	
記録項目	1児童生徒氏名、2学年、3在籍学校名、4在籍学級名	
記録範囲	成田市立学校在籍児童生徒	
記録情報の収集方法	成田市立学校から教科用図書〔受領・給与児童生徒数〕報告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		